

◆第4回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和3年3月24日（水）14：00～16：00

場 所：熊本県庁地下大会議室

出席者： 国 熊本地方気象台 山元次長

九州森林管理局 小島局長、井口計画保全部長

九州農政局 横井局長

九州地方整備局 村山局長、藤井河川部長

竹村川辺川ダム砂防事務所長、服部八代河川国道事務所長

県 蒲島知事、水谷理事、上野土木部長、永松総括審議員、

久保田農村振興局長、古賀森林局長、福原政策監

流域市町村長 中村八代市長、松岡人吉市長、竹崎芦北町長、森本錦町長

尾鷹あさぎり町長、吉瀬多良木町長、長谷湯前町長、中嶽水上村長

吉松相良村長、木下五木村長、内山山江村長、松谷球磨村長

司会 大野九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

それでは、定刻になりましたので、只今より第4回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日、進行を担当します九州地方整備局河川部の大野です。どうぞよろしくお願ひします。

会場の皆様方におかれましては、円満な運営に御協力いただきますようお願いいたします。

まず、出席者の紹介については、出席者名簿に代えさせていただきますと思います。

なお、本日、熊本気象台、坂東台長の代理で山元次長が御出席となっております。

それでは、開会に当たりまして、お二方から御挨拶を頂戴いたします。

まず、蒲島熊本県知事に御挨拶をお願いいたします。

熊本県 知事)

本日は御多忙の中、御参加いただき誠にありがとうございます。

令和2年7月豪雨の発生から8か月半が経過しました。被災後、私は流域住民の皆様の声や学識経験者の御意見を踏まえ、昨年11月19日に今後の球磨川流域の治水の方向性として、命と環境の両方を守る新たな流水型ダムを含めた「緑の流域治水」という県の考え方をお示しいたしました。そして、今年1月に再度、災害防止の観点から早急に取り組む「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」を皆さんと一緒に取りまとめました。現在、このプロジェクトに基づき、堆積土砂の撤去や堤防決壊箇所の復旧などのハード対策が急ピッチで進んでいます。また、情報伝達や避難体制の強化といったソフト対策など、今年の出水期までに実施すべき対策に全力で今取り組んでおります。本プロジェクトや新たな流水型ダムを含めた「緑の流域治水」の取組については、流域の市町村議会の説明や新聞、

テレビなど様々な機会を捉えて、積極的に周知を行っております。さらに、本プロジェクトやそれを踏まえた宅地かさ上げなどについても、国や流域市町村とともに、地元住民の皆様へ説明を進めています。

本日は、学識経験者の皆様からいただいた御意見なども踏まえ「緑の流域治水」の全体像とも言える中長期的に取り組む対策も含めた球磨川流域治水プロジェクトの案をお示しいたします。

私は今後、この球磨川水系流域治水プロジェクトで具体化される新たな流水型ダムを含めた「緑の流域治水」に不退転の決意で取り組み、日本の災害復興をリードする球磨川モデルとして、球磨川流域の創造的復興を成し遂げたいと考えております。

本日は、前回に引き続きリモートでの開催となりますが、皆様には忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局長の村山が御挨拶を申し上げます。

九地整 局長)

本日は年度末の大変お忙しい中、第4回の球磨川流域治水協議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど知事からありましたが、豪雨災害から来月で9か月目を迎えることとなります。本日お集まりの皆様方におかれましては、復旧・復興に御尽力をされておりますことに対しまして最大限の敬意を表しますとともに、球磨川の治水対策につきまして、多大なる御支援、御協力を賜っておりますことを重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年の1月には皆様の御協力の下、球磨川の緊急治水対策プロジェクトを策定したところであり、現在これに基づいて流域の復旧・復興の取組を加速化しているわけでございます。

また、先般「学識経験者等の意見を聴く場」を開催させていただきました。流域治水に関する対策やメニューにつきまして専門的な立場からの御意見、御助言をいただいたところであります。

本日、この御意見を踏まえまして、球磨川の流域治水プロジェクトの案につきまして、皆様方から御意見をお伺いしたいと思っております。本日の御意見を踏まえまして、今年度内に流域治水プロジェクトを策定して参りたいと考えております。本日は忌憚のない御意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様、誠に申し訳ありませんが、カメラによる撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

それでは、只今より議事に入ります。

これから、資料の説明に移らせていただきます。資料は資料 - 1 から資料 - 4 までとなります。資料につきましては、主に事務局である国土交通省八代河川国道事務所長及び熊本県より説明いたします。森林治山関係の一部は、九州森林管理局より説明していただきます。

また、資料 - 3 の説明の中でかさ上げや高台移転等の進捗状況について、八代市長、芦北町長及び球磨村長より御紹介いただくことを予定しております。

なお、資料につきましては、関連がございますので、資料 - 1 から資料 - 4 までを通して説明させていただきます。

御質問、御意見等につきましては、後ほどお受けする時間を設けておりますので、そのときをお願いいたします。

それでは、資料の説明をよろしくをお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所所長の服部でございます。

私から、資料 - 1 から資料 - 4 の御説明をさせていただきます。

本日は、これまでの「流域治水協議会」及び「学識経験者等の意見を聴く場」で御提示させていただきました資料も含まれているため、配付資料が非常に多くなっております。時間も限られておりますので、これまでの協議会等で既に説明した内容は省略させていただき、新たに追加した点に絞って説明させていただきます。

それでは、右肩に「資料 - 1」と記載のある資料を御用意ください。これまで3回開催されました「学識経験者等の意見を聴く場」でいただいた意見の取りまとめについて御説明いたします。

表紙をめくっていただき、いただいた意見の要旨になります。

続いて、2 ページは、委員名簿とこれまでの開催状況を示しております。

3 ページをお願いします。3 ページから4 ページにかけて、いただいた意見の要旨として整理しております。こちらは先週開催しました「第3回学識経験者等の意見を聴く場」で御説明した内容の再掲となりますので、ポイントを絞って説明いたします。

まず、全般に関わる技術的な検討事項として、洪水流と氾濫流、河床変動を一体的に解析して、氾濫流の挙動と被災実態を明らかにして検討すべきといった御意見。

氾濫が起きてもひどい被害にならないよう、水害リスクカーブに着目した対策メニューの具体化の検討が大事といった御意見。

完成後の評価だけではなく、改修途上の多段階での評価も実施することで、残るリスクも多段階で提示することが必要との御意見。

また、支川に関する意見として、どれくらい流出抑制効果があるかを確認する必要があるため、本川への効果、影響等を総合的に評価するとの御意見。

また、個別事業に関する事項のうち、新たな流水型ダムについては、設計・検討において、流木対策や堆積土砂対策及び環境配慮事項等に留意することが重要といった御意見。

4 ページをお願いします。

森林整備等については、多面的な機能があり、バランスの取れた多面的機能の発揮が重要といった御意見。

田んぼダムについては、「湛水深や湛水時間に限界があること」「葉たばこ等の畑作は原則として湛水は許容できないこと」等に留意して検討することが重要といった御意見。

農業用ため池等については、農業用ため池を活用した事前放流は、代替水源等の対応策を考えておく必要があるといった御意見。

また、流域対策の進め方に関する事項として、流域治水プロジェクトの「河川区域の対策」以外の対策については、どういう手順、体制で、市街地や農地も含めた議論をしていくのが重要であり、事業の進め方を事前に示してほしいといった御意見をいただいております。

5 ページをお願いします。

いただいた御意見の流域治水プロジェクトへの反映について説明いたします。

6 ページをお願いします。

こちら先週開催いたしました、第3回の「意見を聴く場」で御説明した内容と同様ですが、大きく四つの観点として、流域治水プロジェクト推進に当たって必要となる検討・留意事項、流域対策メニューの検討、個別メニューの具体化に当たっての検討事項、流域対策メニューの推進体制についてとして、分類・整理した上で、流域治水プロジェクトに反映しております。

7 ページをお願いします。

流域治水プロジェクトにおける技術的検討の進め方についてです。

対策メニューの具体化に対応した新たな解析モデルを用いた技術的検討と集水域対策メニューの治水対策に関する技術的検討の観点から御説明します。

8 ページをお願いします。

対策メニューの具体化に当たっては、洪水流と氾濫流、河床変動が一体的に解析できる新たな解析モデルを構築した上で、水害リスク等に着目した技術的検討を実施してまいります。

以下、三つの対応方針に従って、順に説明させていただきます。

9 ページをお願いします。

まず、対策メニューの具体化に対応した新たな解析モデルの構築について。

洪水流と氾濫流、河床変動が一体的に解析できるモデルの構築については、現行のモデルよりも詳細に氾濫現象などを再現できる準3次元解析モデルを新たに作成することとし、これにより復興計画や避難計画検討の基礎資料となる浸水深のほか、流速分布などの推定を可能とします。

10 ページをお願いします。

次に、多段階リスク情報や複数の洪水規模・波形による水害リスク評価に着目した対策メニューの具体化についてです。

新たに作成する解析モデルにより、改修途上の多段階においても、対策メニュー実施による被害軽減効果や残存リスクを確認し、対策メニューの具体化を検討します。

また、複数の洪水規模・波形にて対策メニュー実施による被害軽減効果や残存リスクを確認し、上下流バランスの観点などから対策メニューの具体化を検討します。

11 ページをお願いします。

まちづくりや避難行動などに活用可能な多段階リスク情報検討について。

洪水規模ごと、整備途上段階ごとの多段階リスク情報の提供として、完成後の評価だけではなく、改修途上の多段階も含めて洪水規模ごとの水害リスク情報を提供してまいります。

また、詳細なリスク情報に基づく住まい方の工夫等への活用として、水害リスク情報を基に、まちづくりにおいて、浸水対応型都市、建築物構造、避難空間の確保等の検討への活用が可能となります。

12ページをお願いします。

次に、集水域対策メニューの治水対策効果に関する技術的検討です。

河川区域対策の推進と併せて、集水域対策の効果の定量化に向けた実証実験等の取組を推進するとともに、集水域対策の治水効果に関する検討も実施します。

対応方針としては記載のとおりですが、次ページ以降で説明します。

13ページをお願いします。

集水域対策の効果の定量化に向けた具体的なイメージとなります。

科学的根拠に基づく効果の定量化の検討として、各対策において活用することが可能と考えられるボリュームを把握し、水理的な実証データの計測を進めた上で、定量化に向けた検討を実施します。

14ページをお願いします。

集水域対策の支川での治水効果についての検討では、モデル支川を設定し、もたせ堤、田んぼダムなどの効果を検討します。

また、モデル支川の検討結果を踏まえ、本川に対する効果の定量化についても検討します。

15ページをお願いします。

次に、流域治水プロジェクトの進め方について説明いたします。

16ページをお願いします。

流域治水プロジェクトの推進に当たっては、地域の復旧・復興との連携を図るとともに、流域対策については、関係者が連携した推進体制の構築を図ります。

また、流域治水協議会を活用したフォローアップやメニューの進捗管理も実施し、実効性を高めていきます。

対応方針としては記載のとおりですが、次ページ以降で説明します。

17ページをお願いします。

地域の復旧・復興との連携の観点として、流域治水プロジェクトの推進に当たっては、復興まちづくりや道路、鉄道等のインフラの復旧と連携して取り組むことにより、地域の復旧・復興を推進します。

このため、球磨川流域治水協議会や流域対策の関係者と復興まちづくり、インフラ復旧の関係者間での情報共有や調整等を図ってまいります。

18ページをお願いします。

集水域、氾濫域の対策における推進体制の構築の観点として、左側の模式図に示すとおり、集水域、氾濫域の対策を着実に進めるため、対策ごとに必要に応じて地域ごとに推進体制を構築し、関係者間で連携して取り組むとともに、必要に応じて、学識者の意見を聴取し、対策の見直し等を実施します。

また、流域治水協議会を継続し、実施状況等についてフォローアップを行い、内容の見直しを実施します。右側の図は、推進体制の構築事例として、田んぼダムの推進体制に関する取組を示しております。

19ページをお願いします。

最後に「学識経験者等の意見を聴く場」について説明します。

20ページをお願いします。

「学識経験者等の意見を聴く場」で各委員からいただいた意見も踏まえ、流域治水プロジェクトを公表予定としております。

委員から御意見をいただいた流域治水プロジェクトの対策メニューの具体化に向けた技術的な検討課題について、今後、検討を実施してまいります。

令和3年度以降の「学識経験者等の意見を聴く場」では、技術的検討の成果やその活用方法等について、各委員の専門分野の観点から御意見、御助言をいただくこととしております。

21ページからは参考として、これまでの第1回から第3回までの「学識経験者等の意見を聴く場」でいただいた意見を掲載しております。

以上で、資料-1の説明を終わります。

続きまして、右肩に「資料-2」と記載のある資料を御用意ください。

「球磨川水系流域治水プロジェクト（案）」について御説明いたします。

資料-2以降につきましても、これまでの協議会で既に説明した内容は省略させていただき、新たに追加した点に絞って説明させていただきます。

飛ばしまして、2ページをお願いいたします。

球磨川水系流域治水プロジェクト取りまとめに向けた基本的考え方について。

これまでの協議会並びに「学識経験者等の意見を聴く場」で示しておりますが、追加した点としましては、丸の4つ目の1行目「令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、可能な限り浸水被害を防止する観点から、」の文言を追記しております。

また、丸の5つ目、2行目の後半に「「命と環境の両立」を目指し」の文言を追記しております。

3ページをお願いします。

新たに追加した点としては、左下の「集水域での対策」の3つ目のポツに「グリーンインフラ」の文言を記載しております。

4ページをお願いします。

こちらは、これまでの「学識経験者等の意見を聴く場」等の御意見を踏まえて、今回新たにまとめたプロジェクト推進に当たっての留意点になります。

気候変動による洪水の激甚化・頻発化が懸念されることから、スピード感を持った対策の実施が必要だが、流域治水プロジェクトの対策全ての完了（対策効果の発現）までには時間がかかることから、対策の効果については、流域治水プロジェクトの完了後だけではなく、プロジェクト実施途上の多段階で評価を行い、各段階で残存する水害リスク等を地域社会で共有し、その上で、まちづくりや住まい方の工夫、避難体制の構築等を行っていく必要がある。

プロジェクト実施途上の段階における効果や水害リスクの評価については、令和2年7

月洪水だけではなく、これを超える規模も含めた様々な雨の降り方を想定したケースで行う必要がある。なお、水害リスクの評価に当たっては、「洪水時の水と土砂の動き」や「氾濫域を含めた洪水の流れ」等に着目し、洪水流と氾濫流、河床変動が一体となった解析を行い、浸水深の情報だけではなく、氾濫流の挙動も明らかにしていく。

このような水害リスクの地域社会への情報提供などのリスクコミュニケーションを通じて、「まちづくりや住まい方の誘導等による水害に強い地域づくり」「被害対象を減少させるための取組、迅速な避難へとつながるソフト対策」等を推進し、地域の被害最小化を図る。

なお、河川区域の対策の実施に当たっては、上下流バランスや水害リスクカーブによる評価を考慮して、優先順位を定めて実施していく。また、支川等集水域における対策を行うことによる流出抑制の効果については、可能な限り水理的なデータを把握し、支川のみならず、本川水位への影響等も含めた総合的な評価を行った上で、より効果的と考えられる対策を推進する。田んぼダムや農業用ため池の活用、校庭貯留等の集水域での取組についても、水理的な実証データの計測を進めた上で効果の定量化に向けて検討を行う。

流域治水プロジェクトの実施に当たっては、対策ごとに（必要に応じて地域ごとに）、河川管理者と自治体、関係機関などから構成される推進体制を構築し、関係者で連携、連動のもとで各対策を推進していくこととする。

5 ページをお願いいたします。

プロジェクト実施時の連携等については、これまでの協議会等でお示ししたものと同様の考え方となります。

6 ページ、7 ページには、資料 - 1 で説明した「学識経験者等の意見を聴く場」での意見を踏まえて取りまとめた、地域の復旧・復興との連携及び集水域、氾濫域の対策における推進体制の構築を掲載しております。

8 ページをお願いします。

以上を踏まえて、球磨川水系流域治水プロジェクト取りまとめ(案)を説明いたします。

令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により甚大な被害が発生したことや、人吉・球磨盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに、盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には、水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、堤防補強、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る。

事業の内容については、右の箱書きに記載しております。

赤色枠が氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、オレンジ色枠が被害対象を減少させるための対策、緑色枠が被害の軽減、早期復旧・復興のための対策になります。それぞれの取組箇所は、左側の図にお示ししているとおりであり、具体的な追加記載箇所としましては、下流域（河口部）の堤防補強、高潮対策、耐震対策、雨水ポンプ場の改築、また、災害危険区域の指定の検討、情報伝達手段の多重化などのソフト対策等を追加しております。

9 ページをお願いします。球磨川水系流域治水プロジェクトロードマップです。

プロジェクトの実施に当たっては、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で流域治水を推進します。

令和3年度出水期までとしては、可能な限り、堆積土砂の撤去及び堤防決壊箇所の本復旧と併せて、タイムラインの改善等を緊急的に実施すること。

第1段階としては、堆積土砂の撤去、災害復旧工事を進めるとともに、上下流バランスを考慮の上、河道掘削を最大限実施し、進捗を図る。輪中堤・宅地かさ上げをまちづくり等と連携して完成させる。また、遊水地、引堤等に必要な用地確保に着手。下流部においては、河道掘削、堤防補強等を推進。県区間においては、放水路整備や河道掘削等を推進。流水型ダム、市房ダム再開発の調査・検討に着手し、進捗を図る。併せて、下水道施設の整備、災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討、ハザードマップの作成等を推進すること。

第2段階としては、早期に遊水地を完成、河道掘削（拡幅部）（人吉地区）、引堤、県区間堤防整備、遊水地（支川）等の完成。引き続き、流水型ダム、市房ダム再開発の進捗を図る。下流部においては、河道掘削、堤防補強等を推進。併せて、田んぼダムの普及・拡大を推進。

それ以降としては、下流部の堤防補強対策、流水型ダム、市房ダム再開発について完成を図る。また、流域治水プロジェクトの進捗に応じ、上下流バランスに配慮しながら、上流部の河道掘削の検討を行う。併せて、水防災教育に関する支援や関係機関が連携した水防訓練を継続する。

下の表の左側に対策内容、右側の工程におおむねの実施段階を示しております。

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進してまいります。

10ページをお願いします。

ここからは、それぞれの対策の内容を示しておりますが、10ページから11ページの河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地については、これまでの協議会で御説明しておりますので、説明は省略させていただき、12ページをお願いいたします。

まずは堤防補強になります。

八代市の萩原地区において、堤防断面が不足している箇所の堤防補強等を継続実施します。堤防前面の深掘れ対策、矢板打設による法面すべり等対策が完了しており、堤防断面が不足している箇所の堤防補強対策を実施します。

その他の必要な地区・箇所においても、対策を検討・実施します。

次に、高潮対策・耐震対策です。

球磨川下流部において、高潮対策・耐震対策を実施します。

考え方としましては、高潮区間において、高潮堤防高を越波するような津波や高潮に対して、高潮護岸の整備を継続実施します。

さらに、大規模地震時に堤防が沈下し、浸水等の二次被害が発生する可能性がある区間については、耐震対策を継続実施します。

13ページ以降の対策についても、基本的にこれまでの協議会で御説明した内容と同様となりますので、割愛させていただきます。

資料を飛ばしまして、20ページをお願いします。

「流域治水プロジェクト」の実現に向けた今後の進め方になります。

本日の流域治水協議会での御意見を踏まえて、今年度内に流域治水プロジェクトを公表予定ですが、公表後の令和3年度以降についても「球磨川流域治水協議会」及び「学識経験者等の意見を聴く場」を引き続き継続し、流域治水プロジェクトの進捗状況の確認や具体化に向けた技術的な検討などを行います。

また、新たな流水型ダム等について調査・検討に着手するなど、プロジェクトの各対策の進捗を図るとともに、必要な手続を進めます。

21ページをお願いします。

「学識経験者等の意見を聴く場」との関係になりますが、資料-1で説明した内容と同様のため、説明は割愛させていただきます。

以上で資料-2の説明を終わります。

続きまして、右肩に「資料-3」と記載のある資料を御用意ください。「球磨川水系流域治水プロジェクトメニュー（案）」について御説明いたします。

まずは河川区域での対策になります。

1ページを飛ばしまして、2ページをお願いします。「河川区域での対策」の考え方及び目標になります。

下段の箱書き、対策の考え方及び目標のポツの2つ目と3つ目を新たに追記しております。

実施に当たっては、令和2年7月洪水において甚大な被害が発生した区間（遥拝堰から川辺川合流付近）の流下能力向上対策を最優先して行うこととする。さらに、下流部の高潮対策、堤防補強対策、河道掘削等については並行して実施することとし、上流の河道掘削については、流域治水プロジェクトの進捗に応じ、上下流バランスに配慮した河道掘削を検討する。

さらに、治水対策の完了（対策効果の発現）までには長い年月がかかることも、改めて社会全体で認識する必要がある。そのため、治水対策の評価については、完成後の評価だけでなく、改修途上の多段階での評価も実施することで、残るリスクも地域社会が理解することが重要であり、その結果については、地域社会へ発信・共有し、リスクコミュニケーションを図る。

引き続き、河道掘削について説明いたします。

3ページを飛ばして、4ページをお願いします。

こちらは河道掘削の箇所図となります。全体で約320万 m^3 の河道掘削量を予定しております。記載の配慮事項に留意した上で、最大限の掘削を実施する計画としており、発生土については、まちづくりと連携し、宅地かさ上げ等への有効活用を図ります。

赤で示している箇所が実施予定箇所となります。上流部については点線となっておりますが、こちらは後ほど御説明いたします。

以降、5ページから11ページまで黄色のハッチが地区ごとの掘削予定箇所を示しております。あくまで流域治水プロジェクト策定時点での予定箇所であり、変更の可能性があります。

12ページをお願いします。

先ほど点線でお示ししておりました本川上流部の河道掘削については、上下流バランスを考慮した河道掘削が必要となることから、流域治水プロジェクトメニューの進捗に応

じ、河道掘削の検討を行うことといたします。

続きまして、13ページからは引堤、15ページからは輪中堤・宅地かさ上げになりますが、前回同様のため、説明は割愛いたします。

緊急治水対策プロジェクトの策定後、速やかに各市町村の復興計画と連携を図るべく、情報交換を行って参りましたので、現在の復興まちづくりの進捗状況について、各市町村より報告していただきたいと思っております。

まず、八代市さんからよろしいでしょうか。

八代市長)

八代市でございます。本日は大変お疲れさまでございます。お世話になります。

八代市の坂本支所周辺の復興まちづくりについて、説明をさせていただきます。

坂本町の創造的復興に向けた最重要課題と位置付ける坂本支所の再建につきましては、資料で示しておりますとおり、被災しました旧坂本支所の周辺において再建することとし、令和7年12月までを目標に再建を進めてまいります。

坂本支所を中心としたまちづくりについては、再建位置は、新たな流水型ダムを含む球磨川水系緊急治水対策プロジェクトによって安全性が高まることを前提としております。支所は防災の拠点でありますことから、より安全性を確保するため、現地盤高より3m程度のかさ上げ等を実施することとしております。

次に、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトとの連携についてですが、資料に記載のとおり、1点目、坂本町におけるモデル的な事業となるよう支所の再建や復興まちづくりを進めていきたいと考えており、2点目の河川の掘削土を利活用するなど、まちづくりと治水対策と連携しながら、復興まちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、八代市からの説明とさせていただきます。

八代河川国道事務所長)

続きまして、芦北町さん、お願いできますでしょうか。

芦北町長)

芦北町でございます。日頃から大変お世話になっております。

芦北町白石地区の復興まちづくりについて御説明を申し上げます。

令和2年7月の被災以降、芦北町は国、県にお力添えをいただきながら、一丸となって復旧・復興に取り組んで参りました。

1月に公表をされました緊急治水対策プロジェクトの中で、輪中堤・宅地かさ上げが提示されましたことを受けまして、本町では、まちづくりの在り方について検討して参りました。

白石地区は、平成12年に宅地のかさ上げが実施されております。いわゆる、5mから6m、地区ごとのかさ上げとなったわけではありますが、今回の洪水で再度浸水による被害を受けました。これはもうまさに想定外だったわけではありますが、今後は、国によります測量調査の結果を待って、地元住民の皆さんと意見交換を行いながら、将来の集落の在り方、再生に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上であります。

八代河川国道事務所長)

続きまして、球磨村さんお願いできますでしょうか。

球磨村長)

いつもお世話になっております。球磨村でございます。

球磨村では、復興計画を3月18日に策定をしまして、19日から村内各地域で説明会を開催しております。明日が最終日となっております。その中で優先課題であります、村民の生活再建に向けての安全な宅地の確保について、治水対策を踏まえて村としての考え方をお示ししておりますので、御紹介させていただきます。

神瀬地区ですけれども、7月豪雨で平面図のオレンジ色の点線で囲まれた箇所が浸水いたしました。国道219号地点でも4mから5mの高さで越水したものと想定されます。これに対しまして、あらゆる治水対策を実施することにより、1、水位が低下し、2、浸水する範囲も減少をいたしますが、今回と同規模の豪雨が発生すれば、浸水する範囲がまだ残ります。そのため、家屋への浸水を防止し、安全な宅地を確保するため、宅地のかさ上げが必要となりますが、その範囲や高さについてですけれども、現地調査を踏まえ、地域別協議会での住民の皆さんの御意見をお聴きしながら決定していくこととしております。

球磨村は以上です。

八代河川国道事務所長)

続きまして、22ページから33ページにかけて、遊水地、流水型ダム、市房ダム再開発の対策の考え方を記載しておりますが、これまでの協議会で説明した内容の再掲となりますので、説明は割愛させていただきます。

熊本県総括審議員)

熊本県土木部河川港湾局長の永松でございます。

34ページからが支川の対策になります。

この34ページから39ページにかけましても、前回の協議会での球磨川緊急治水対策プロジェクトと同様となっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

八代河川国道事務所長)

続いて40ページをお願いします。

40ページと41ページは、利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施になります。

42ページをお願いします。続いて、集水域での対策です。

次の43ページに対策の考え方及び目標を再掲しております。

44ページをお願いします。44ページからは、それぞれ個別の取組となります。

砂防関係施設の整備について、こちらも再掲となります。

熊本県総括審議員)

45ページをお願いします。

今回の豪雨によりまして、発生した山腹崩壊、それから土砂の流出を踏まえまして、県では砂防堰堤の整備等を行うことで、河川への土砂や流木の流出を抑制してまいります。具体的には、下の図に示しますように、緊急的な砂防堰堤の整備などを合計34箇所を実施する予定としております。

46ページをお願いいたします。

下水道の排水施設の整備になります。

雨水ポンプ場の改築や耐水化などを行うことにより、浸水被害が発生した場合においても、早期に氾濫水や内水の排除を図る取組になります。

具体的には、下の表に示しておりますとおり、八代市や人吉市の雨水ポンプ場の改築や耐水化の取組を推進してまいります。

熊本県政策監)

熊本県球磨川流域復興局政策監の福原でございます。

47ページをお願いいたします。校庭・公園等での雨水貯留施設整備です。

校庭につきましては、指定避難所の位置付けや利用状況等を踏まえまして、対策の対象となるか検討の上、対象箇所の実情に応じ実施してまいります。

下の写真にございます八代白百合学園のように、民間の開発行為に併せまして雨水貯留施設整備を促進します。

また、学識経験者からの御意見を踏まえまして、レインガーデンを含め検討し、雨水貯留施設整備を促進します。

対策実施に当たりまして、定量化できるものにつきましては、効果検証を行います。

48ページをお願いいたします。雨水浸透施設の整備についてです。

透水性舗装につきましては、下の写真にありますとおり八代市南部幹線で整備が行われており、今後さらに流域で取組を推進いたします。

また、レインガーデンを含め検討し、雨水浸透施設整備を推進します。

対策を実施するに当たり、定量化できるものについては効果検証を行います。

熊本県農村振興局長)

続きまして、熊本県農林水産部から御説明申し上げます。農村振興局長の久保田でございます。

当局からは、田んぼダムの取組とため池等の農業水利施設の活用について御説明を申し上げます。

まず49ページ、田んぼダムの取組についてでございます。

球磨川流域に広がります水田におきまして、地元農家、市町村、それに土地改良区など地域が一体となった体制によりましての田んぼダムの取組を推進してまいります。

具体的には本年の梅雨時期までに、農家の方々等はじめ地域の方々と意見交換を行いながら、各市町村にモデル地区を設定いたします。資料のポンチ絵にございますとおり、水田の排水口に設置します専用の堰板を配布し、雨水の貯留を行います。また、一部の地域においては、自動給排水栓を設置した、いわゆるICT活用によるスマート田んぼダム、

この取組も進めてまいります。

併せまして、田んぼへの貯留によっての水稻への被害の影響、これを想定しまして、農業保険加入への一部助成、あるいは補填の制度も準備をしておるところでございます。

このモデルでの実証実験を、令和3年度から2か年、スケジュールにございますとおり行いまして、効果の検証と課題の整理をした上で、令和5年度以降につきましては、球磨川下流域において、すぐに短期間に取り組める田んぼダムという積極的な発信の下、普及・拡大をしてまいります。

続きまして50ページでございます。

農業用ため池の活用についてでございます。前回少し御説明申し上げましたが、まずは昨年度制定をされました農業ため池工事特措法に基づきまして、資料左下でございます表のとおり、球磨川流域において50箇所のため池がございます。このうち、防災上、重要な農業用ため池が20箇所ございますので、これにつきまして、まず、ため池本体の放流施設の老朽度等の現況調査を行います。

そして、その結果を基に、地元あるいは市町村との協議を行いながら、改修・整備の優先順位を決定いたします。これによりまして、降雨予測に基づく事前放流の取組について具体的に検討してまいります。

また、農業用水路につきましては、これまで幸野溝や百太郎溝で実施してきました事前放流の取組につきましても、ほかの農業用水路について、その可能性を具体的に検討してまいります。

農村振興局からは以上でございます。

林野庁九州森林管理局計画保全部長)

林野庁九州森林管理局計画保全部長の井口でございます。

51ページをご覧ください。まずは森林整備・保全に関する取組です。

中段以下に記載している個々の取組内容につきましては、第3回協議会資料と同様なので、この部分の御説明は割愛いたしますが、学識経験者から、森林は大洪水において顕著な洪水緩和機能を期待できないものの、中小洪水においては機能を発揮する、あるいは森林が有する多面的機能をバランスよく発揮させることが重要などの御指摘をいただきましたので、上段の枠内については、これらを踏まえた書きぶりに見直しをしております。いずれにいたしましても、森林が有する多面的機能が適切に発揮されるよう引き続き森林整備・保全に取り組むこととしております。

次に、52ページをご覧ください。治山施設の整備についてです。

この分野における対策の基本は、谷止工や山腹工等の整備により、下流への土砂流出の抑制を図ることですが、学識経験者から流木対策の重要性について御指摘をいただきました。この流木対策については、前回の協議会で御説明したとおり、治山事業においても、倒れた木が下流へ流れ出すおそれある溪流では、流木捕捉式治山ダム等を設置するなどの対策を推進することとしております。

以上となります。

熊本県森林局長)

森林局の古賀でございます。

53ページをお願いいたします。

九州森林管理局より森林分野全般について説明がありましたが、私のほうからは、特に渓流域の倒木等の流出抑制のための本県の取組について説明いたします。

前回の協議会でも説明したとおり、緊急に復旧すべき荒廃箇所を対象に、既設治山ダムに異常堆積した土砂、それから流木の除去や治山施設の整備を通して流木発生抑制対策を実施するとともに、渓流内に堆積した倒木の調査を実施いたします。

なお、これらの進捗については、下のスケジュール①の異常堆積土砂等の撤去に3箇所まで着手済みで、4月末までにはさらに7箇所での着手を見込んでいます。また、②の治山施設の整備については、4月末までに18箇所まで着手済みであり、引き続き計画的な発注を進めてまいります。③の渓流内の倒木の調査については、現在13箇所が調査済みであり、今後さらに調査を進めてまいります。

それ以外のスケジュールについては記載のとおりでございます。

以上でございます。

八代河川国道事務所長)

54ページをお願いします。

続いて、氾濫域での対策（被害対象を減少させるための対策）です。

55ページをお願いします。対策の考え方及び目標になります。

下段の対策の考え方及び目標について、これまでの「学識経験者等による意見を聴く場」での意見等を踏まえて修正しておりますので、御説明いたします。

整備段階ごとの多段階リスクについての地域社会への情報提供など、リスクコミュニケーションの取組を推進し、水害リスクを踏まえた土地利用規制やリスクが低いエリアへの誘導、住まい方の工夫等を推進し、被害の最小化を図る。

氾濫域での対策（被害対象を減少させるための対策）については、実施主体（国、県、市町村等）における対策を積み上げ、具体的な取組の推進を図る。

56ページは、二線堤や排水門等の整備になりますが、これまでの協議会での再掲となりますので割愛し、57ページをお願いいたします。

土地利用の規制・誘導の促進になります。

河川管理者から整備段階ごとの多段階のハザード情報を地域に提供し、自治体等と連携してリスク評価を行い、共有するなど、リスクコミュニケーションの取組を進め、水害リスクを踏まえた、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫（強靱化）などを推進します。

ここで、現在の球磨村の復興まちづくりの進捗状況について報告をいただきたいと思っております。

球磨村さんよろしく申し上げます。

球磨村長)

はい、球磨村でございます。

58ページ、渡地区でございますけども、渡地区では、引堤、遊水地の候補地となって

おりますが、この対策を実現するためには、そこにお住まいの方々に安全な場所へと移転していただく必要がございます。村の復興計画では、安全な宅地の確保、災害公営住宅の整備の候補地として、渡地区は4箇所をお示ししているところであります。国による現地調査を踏まえて、事業地、そして、事業方式等が確定して参るかと思っておりますが、今後、地域別協議会での議論を踏まえて、移転先やその規模について決定していきたいと考えております。

なお、球磨村では災害公営住宅につきましては、渡、一勝地、神瀬の3地区において、それぞれ村有地を整備の候補地としてお示ししているところです。安全性をいかに確保していくかが課題となっており、国、県には格段の御支援と御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

八代河川国道事務所長)

続きまして、59ページは、かさ上げや高台等への移転促進ですが、これまでの協議会の再掲となります。

60ページをお願いします。次に、氾濫域での対策（ソフト対策）です。ソフト対策についても、これまでの協議会にて説明させていただいた内容と重複することから、追加箇所に絞って説明させていただきます。

61ページをお願いします。下段の対策の考え方及び目標について、1つ目の丸を次のように追加しております。

整備途上での施設能力を超える洪水や令和2年洪水と同規模以上の洪水が発生することも前提に、あらゆる関係者が協働し、整備途上における多段階リスクについて提供するなど、リスクコミュニケーションに取り組み、住民一人一人が水害のリスクを認識し、迅速かつ的確な避難と被害最小化を実現する球磨川流域を目指す。

資料は飛ばしまして、66ページをお願いします。

水害リスクの周知において整備途上段階における多段階リスク情報等についても発信し、リスクコミュニケーションを推進します。

また、資料を飛ばしまして、70ページをお願いします。

流域治水対策プロジェクトの効果について、71ページ以降に、流域治水プロジェクトの効果について記載しております。

現時点での流域治水プロジェクトの効果については、第3回球磨川流域治水協議会で提示した「緊急治水対策プロジェクトにおける河川区域での対策の効果」とし、今後、緊急治水対策プロジェクトメニュー以外の河川区域での対策や流域における対策等の効果を見込み算定します。

流域における対策については、効果の定量化に努め、支川等での効果に限らず、可能なものは本川での効果を定量化し、治水効果として見込むことを検討します。

以上の流域治水プロジェクトの効果のイメージ図を下段に示しております。

72ページ以降に、これまでの協議会等でお示ししました「緊急治水対策プロジェクトの効果」を再掲しておりますので、説明は割愛いたします。

また、90ページ以降に、整備途上段階も含めた被害軽減効果の評価に関する資料を掲

載しておりますが、こちらもこれまでの資料の再掲となりますので、割愛させていただきます。

以上で資料 - 3 の説明を終わります。

最後に、右肩に「資料 - 4」と記載のある資料を御用意ください。

1月に策定・公表いたしました緊急治水対策プロジェクト策定後の取組の進捗状況を御説明いたします。

1ページをお願いします。球磨川流域の国管理区間における堤防・護岸等の災害復旧状況でございます。

被災箇所全31箇所について、応急復旧は完了しております。堤防決壊箇所の本復旧については、令和3年度出水期までの完成を目標に実施しております。その他の被災箇所は、令和4年度までに全箇所の本復旧完成を目指しております。

2ページをお願いします。球磨川流域の国管理区間における河道掘削の進捗状況でございます。

令和2年7月豪雨にて堆積した土砂について、令和3年度出水期までに約70万 m^3 を掘削予定であり、その後も引き続き堆積土砂の撤去を進めていきます。

3ページをお願いします。球磨川流域の県管理区間のうち、国において権限代行している区間の災害復旧状況でございます。

全9河川において、既に緊急的な対策を令和2年9月30日に完了しており、現在、被災前の河道確保と被災施設の復旧を実施中です。堆積土砂については、令和3年度出水期までに約20万 m^3 を掘削予定としております。

熊本県総括審議員)

4ページをお願いします。

河川における河道掘削の状況でございます。

令和2年7月洪水により熊本県が管理する支川に堆積した土砂の量を79万 m^3 と推定してございます。今年の2月末時点で36万 m^3 の撤去が済んでおります。現在35万 m^3 を撤去中です。残り約8万 m^3 につきましては、今年度中に契約を予定しております。

令和3年度の出水期前までに堆積土砂の撤去が完了できますよう、時間的緊迫性を持って取り組んでまいります。

八代河川国道事務所長)

5ページをお願いします。

球磨川流域治水プロジェクトの進捗状況の「見える化」でございます。プロジェクトの対策の進捗を流域住民等に分かりやすく確認していただくための手法を検討し、実行してまいります。

具体的な例としては、ホームページやSNS、市町村の広報紙等といったツールを用いた定期的な情報発信等になります。

熊本県政策監)

ソフト対策の取組状況について説明いたします。

まず、防災行政無線等の戸別受信機については、八代市は、戸別受信機等に一齐に情報を配信するシステムを構築し、出水期までにシステムの運用を開始いたします。人吉市は送信局を整備し、出水期までに、防災ラジオを罹災世帯等約3,600世帯に設置いたします。湯前町、水上村、球磨村は全世帯に設置済みであり、他7市町村も設置希望世帯には設置済みで、引き続き未設置世帯への設置を推進いたします。

次に、防災情報伝達手段の多重化については、芦北町は新たに防災情報等を配信するアプリの運用を開始し、出水期に向けて、情報伝達手段の多重化や県の防災情報共有システムを活用した防災情報の配信を行います。

広域避難については、昨年の台風10号の対応を踏まえた課題等を整理し、出水期までに県仲介型の暫定運用スキームを構築します。

7ページをお願いいたします。

ネットワーク回線二重化等については、防災通信機能の強靱化について、通信事業者との検討会議を開催しています。出水期までには、熊本県総合行政ネットワークについて、回線の二重化、通信事業者との連携による移動基地局車の配備など、災害時応急体制の構築に取り組みます。

河川監視カメラ、水位計については、万江川にそれぞれ2基を増設し、出水期までに被災したカメラと水位計を復旧させ、カメラの情報を配信します。

警報サイレン吹鳴方法、警告灯増設等については、ダム放流等の情報が緊迫性、切迫感を持って直感的に伝わるよう、警告灯試作機を3箇所を増設しました。出水期までに、警報サイレン吹鳴方法を改善し、運用を開始いたします。

8ページをお願いいたします。L2ハザードマップ作成についてです。

出水期までに8町村は、ハザードマップの作成と配布を、人吉市、相良村はL2浸水想定区域図を全世帯に配布します。八代市はウェブ版を作成します。また、水位周知河川以外の県管理支川において、L2の浸水想定区域図を作成します。地区防災計画等については、マニュアルモデルを公表しました。出水期までにリアルハザードマップに係る整備方針を作成し、個別支援を行います。

避難行動要支援者の個別計画、要配慮者利用施設の避難確保計画については、出水期までに作成率100%を目指します。また、県と市町村が連携した個別計画に基づく訓練、要配慮者利用施設による避難訓練実施に向けた研修会を実施します。

9ページをお願いします。

マイタイムラインについては、作成手引等を作成し、出水期までにパンフレット、ホームページを作成し、周知を図ります。

住民参加型訓練については、出水期までに、県・市町村が連携し、住民参加型訓練を実施します。

学校安全総合支援事業については、県立学校における防災教育、防災管理の推進に向け、まずは出水期までに人吉球磨地域の県立学校2校を指定します。

水災保険や農業保険の加入促進については、出水期までに球磨村において、水災保険の加入保険のための保険料の一部助成を開始いたします。また、農業保険の加入促進を図るため、ラジオや新聞広告等により普及啓発を実施します。

八代河川国道事務所長)

10ページをお願いします。平時からの住民等の防災意識醸成についてです。

八代市内の小学校を対象に、NHK、八代市、八代河川国道事務所の共同で防災学習の取組を行っております。AR（拡張現実）ハザードマップや浸水体験装置を使い、体験型の防災学習を開催しました。大雨・洪水時には、どう行動したらよいか、参加した小学生から保護者へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげていきたいと思っております。

熊本県政策監)

11ページをお願いします。

球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の充実・強化です。

逃げ遅れゼロ、防災力の底上げに向け、令和3年度から補助事業の充実・強化を図り、河川監視カメラ、サイレン、拡声器の設置及び浸水地域における戸別受信機の配備に対する補助率のかさ上げを行います。

説明は以上です。

八代河川国道事務所長)

以上で資料 - 4 の説明を終わりにしますが、最後に右肩に「参考資料」と記載のある資料を配付しております。こちらは支援事業の紹介となります。流域治水を推進するに当たり、ぜひとも御活用いただきたいと思っております。また、御不明な点がございましたら、気兼ねなく担当までお問い合わせいただきたく存じます。

説明が長くなり大変恐縮ですが、以上で資料の説明を終わらせていただきます。

司会)

ありがとうございました。

それでは、説明内容について、御質問や御意見をお受けしたいと思います。御質問のある方は、赤紙の提示をお願いいたします。

相良村長、お願いします。

相良村長)

まず1つ目は、被災地域からの高台移転を計画しておりますが、これは集団移転じゃないのですが、この用地については村で購入するのですが、造成について補助等が今のところ見当たらないものですから、そのほうを御検討をお願いしたいと思います。それが1つ目。

2つ目は、今さっき説明されました流域の1,000年に1回のL2区域ですが、うちのL2区域を見たときに、どうも左岸と右岸の整合性がとれてないところがございますので、変更できるところは変更させていただければと思っております。今回の被災地水位よりも5mほど高い地域までL2になっておるところがありますから、できればこの部分はL2から外していただければ。公共施設があるものですから、その点をお願いします。

それと今度は3つ目。3つ目に資料 - 3にこういうことが書いてあります。今回は高潮

対策で載っておりますが、3キロほど整備されると。いいことだと思っておりますが、球磨川流域とはちょっと離れたところだと思っておりますが、この中で、中ほどに河川の河道の掘削について、「上下バランスを配慮した河道掘削を検討する」とあります。河道掘削を検討するとあります。優先順位は3番目ぐらいになっておりますが、やはり河道掘削は毎回お願いをしなければなりませんので、これは「河道掘削を実施する」でお願いしたいと思っております。「検討する」ではなくて、「実施する」でお願いしたいと思っております。

それと、一番最後になります。第4番目、資料-3の27ページ、塩梅が悪いかわかりませんが、さらっと説明されて、この中で28ページです。流水型ダムは資料-1にもございましたが、ゲートつきとありますが、私も再三言っておりますが、私がこれを何で言うかといいますと、下流域の水害を守るためには時間差で放流しなければならないと思っております。これが、ゲートができますと市房ダムと同じような時間帯で開けるような形になることも考えられますので、この川辺川に計画のある分については、自然で穴を開ける立野ダム方式、流域は多いでしょうけども立野ダム方式のほうがゲートつきよりも住民感情からすればどうかと思っております。ゲートつきは人的操作、立野ダムは自然の形で流れていくということで、時間差でもできますし、立野ダム方式のほうがいいのではないかと。これは決定ではないと書いてありますので、私も再三これを言っておかないとですね、どうも意見がなかったということになりますので、意見を述べさせていただきます。

以上、すみません、4点でございます。よろしくお願いたします。

司会)

ありがとうございます。今、相良村長のほうから4点ございました。

1つ目の高台移転に伴う補助等の御検討というところは、こちらはまた要望ということで、それに対して個別に御相談のような形でよろしいでしょうか。

それとあとL2浸想の右岸と左岸の整合と、こちらもありましたので、これも今の状況を確認させていただきましてということで、また個別で御相談させていただきたいと思っております。

あと資料-3のほうの河川掘削の扱いと資料-3のもう一つ、流水型のところについては、それぞれ八代河川国道事務所と川辺川ダム砂防事務所のほうからよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

3点目にいただきました上下流バランスをもった掘削についてお答えさせていただきます。

河道掘削については、現在も球磨川本川並びに支川等で実施させていただいておりますとおおり、実施しないというわけでは当然ございません。ただ、流域治水プロジェクトとしても、例えば緊急治水対策プロジェクト、10年間を超えるような掘削につきましては、当然、上流部の掘削によって下流側に悪影響を及ぼすということがないように実施していかなければなりませんので、そういう意味で、まずはある程度掘削が進んだ段階で状況を

見させていただくという意味での検討としてございますので、決して掘削をしないという
意味で記載しているわけではございません。

3点目については、以上でございます。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所の竹村でございます。

ゲートの件でございますが、これまで協議会で説明させていただきました、従来から検
討してきた貯留型ダムでの洪水調節ルールに基づく効果、これを実現するためにはゲート
が必要だということになります。具体的な新たな流水型ダムの諸元につきましては、令
和3年度より本格的に調査・検討を実施してまいりたいというふうに考えております。

司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ほかの御意見、御質問等ございますでしょうか。

それでは、球磨村長、よろしく願いいたします。

球磨村長)

すみません、お世話になります。

先ほど、球磨村、神瀬地区におけます安全な宅地の確保について説明をさせていただきました
ましたが、今後は村が主体となって地区別懇談会などで住民の皆様の意見を聴くととも
に、関係する国や県との協議を踏まえて、実際に宅地かさ上げする高さを決定していき
たいと考えております。

そこで、宅地かさ上げを行う際に、国の河川事業が対象とする高さは、一般的には計画
高と余裕高までと認識しております。現在、球磨村の財政状況は本当に厳しいところにあ
ります。計画高、余裕高よりも高い部分のかさ上げにつきましても、例えば、対策後の水
位までのかさ上げにつきましては、河川掘削、土砂の提供だけでなく、国の河川事業と
して実施をしていただけないだろうかと考えております。

また、住民懇談会では、先行きの見えない状況の中で、不安な日々を送られている村民
の切実な声が寄せられております。被災者の皆様が住まいの再建に向けての道筋がつけら
れるように、対策後の水位の高さ、そして、かさ上げの具体的な時期などを早急にお示し
していただきますように、併せてお願いしたいと思います。

以上です。

司会)

今の質問に対しまして八代河川国道事務所のほうからよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

まず、1点目の宅地かさ上げの話でございますけれども、洪水対策としては、計画堤防
高相当、つまりハイウオーターレベルに余裕高相当を加えたものを河川事業の基本とさせ

ていただき、輪中堤ですとか宅地かさ上げを実施させていただきたいと思っておりますけれども、当然、球磨村さんが心配されるように、今回の出水はそれよりも大きいところまで洪水が来ておりますので、必要に応じてしっかり自治体とコミュニケーションを図らせていただいて、まちづくりと連携したさらなる宅地かさ上げができるように今後も協議していきたいというふうに思っております。

また、2点目の住民説明会等の時期についてでございますけれども、今も国、県、市町村様々な形で、自治体に対して御説明を開始させていただいているところでございますけれども、やはり被災された住民の方が不安に思う気持ちは重々承知しておりますので、引き続き連携して、分かりやすい説明をさせていただきたいと思っておりますので、また協力のほどよろしくお願いいたします。

司会)

よろしいでしょうか。

ほかにどなたか。八代市長がちょっと早かったので、八代市長お願いします。

八代市長)

八代市でございます。要望をさせていただきたいと思えます。

先ほども坂本の復興について発言させていただきましたが、坂本支所周辺の復興まちづくりについて、提案をさせていただきたいと思えます。

地域住民の皆様にとりまして、利便性の高いまち機能を集約しまして、にぎわいの再生を目指すことも重要であります。できるだけ早期の再建を行いたいと考えておりますが、支所の再建を中心としたまちづくりを、坂本町における復興まちづくりのモデルとなるように進めていきたいと考えております。

このようなことから、河川の掘削土を利活用させていただくことは、早期のまちづくりという観点からも、治水対策事業の円滑な推進を図るという点からも相互に効果的ではないかという提案でございます。このことにつきましては、直接、後日相談に伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

八代河川国道事務所、一言よろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

今、市長言われましたように、坂本の支所については、今日の資料にもございましたけれども、復興・復旧に向けての姿が示されたということは、承知しているところでございますし、また3mほど上げるという内容も把握しております。ぜひとも、我々の河川事業で実施している掘削土も活用させていただきながら、一緒になって坂本の町が早く復興・復旧できるように協力して参りたいと思っておりますので、こちらのほうこそよろしくお願いいたします。

司会)

それでは、人吉市長、先ほど手を挙げられましたので。

人吉市長)

人吉市長の松岡です。

これまで、球磨川治水対策協議会等において、最大の既往洪水である昭和40年7月の流量を安全に流すという命題を解決すべく、国、県から対策案を提示いただいておりましたが、今回の令和2年7月豪雨水害によって、我々の危機意識もそうですが、治水の前提自体が大きく変わらざるを得ない状況になっております。

そして、今次水害の検証を経て、この球磨川流域治水協議会において、国、県、そして流域市町村が改めて同じ方向を向く結果となり、流域治水という新たな共通課題に取り組むことに責任の重さを感じつつ、被災者を代表する一人として深く感謝を申し上げます。

そういった中、住民の間では、今年度の出水期を迎えるに当たってのトラウマとも言える不安、今後の治水対策に対する期待と、また新たな取組やそれに関連する生活再建等に対する不安もございますので、スピード感を持ちつつも流域住民の思いなどもお酌み取りいただき、流域治水への理解を深める方策等を講じながら、次の段階である河川整備計画策定への道筋を進められることをお願い申し上げたいと存じます。

以上です。

司会)

復興について、河川対策等の進め方と、あと河川整備計画に関する要望もございました。八代河川国道事務所のほうからよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

人吉市長が言われましたように、住民の方としましては、やはり次の出水期に向けての不安ですとか、あるいはこういった治水事業のプロジェクトに対する期待、それぞれ入り交じった状況があるということを理解いたしました。

また、河川整備計画の早期の策定というお話もございました。まずはこの流域治水プロジェクトをしっかりと策定させていただきまして、これを実際に実行に移していくための河川整備計画の策定という次のステージに進んでいくということは非常に大切なことと思っておりますので、そちらに向けてスピード感を持って取り組んで参りたいと思っております。

以上でございます。

司会)

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問等。錦町長お願いします。

錦町長)

お世話になっております。

私は、第3回において、緊急プロジェクトメニューの実施計画において、流水型ダムが、第1段階あるいは第2段階以降の計画になっている、タイムラグがあると思っておりまして、今回の流域治水というのは、人の命と財産を守る、そして暮らしを守るというのが大きな対策でありますので、被害を防止する上での大きな柱でございます流水型のダムの建設を、私は最優先的に取り組まなければならないという観点から、ぜひ早急に流水型ダムの検討に入ってくれという要望をしておりました。

資料-2、9ページですけれども、球磨川水系の流域治水プロジェクトのロードマップを見てみますと、その第1段階で、先ほど川辺の所長が言われましたけれども、流水型ダム、市房ダムの調査・検討に着手し、進捗を図る。第2段階では、流水型の進捗を図る。そしてそれ以降で流水型ダムの完成を図るというようなことで、いろいろあるのでしょうか。流水型ダムの建設が後になっていくということを懸念しております。今、人吉市、球磨村、それから芦北、それと八代の坂本町で地元説明会をされておりますけれども、報道等を見ますと、住民の方が、ダム建設の時期が分からずでは、生活再建への不安が挙がっているような感じがいたします。

また、今朝の新聞でもありましたが、人吉市の土地の公示価格というのが、全国で最高の上落率という報道がなされました。恐らく、球磨村、芦北、八代においても同じだろうと思っております。あるいは、それ以上だろうと思っております。ですので、このまま行けば、本当に人吉、球磨の地盤沈下は私は避けられないと思いますので、そういう意味では、ダムを早急に仕上げ、経済を活性化する必要があるとつくづく思うのです。これは急務と思っております。

そこで、先ほど言いますように、この9ページの中に、第1段階では、流水型の調査・検討に着手するというようなことが明示してありますけれども、どのようなことをされるのか。あるいは、全体として、本当に、第2段階以降の完成なのか。もう少し工期を短縮するという考えはないのか。どうも、先ほど市長からスピード感を持ってというお話がございましたけれども、私は、流水型ダム建設につきましては、スピード感がないように感じられます。そのところの御説明をお願いします。

司会)

流水型ダムについてスピード感を持ってということでございました。川辺川ダム砂防事務所のほう、よろしいでしょうか。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所の竹村でございます。

まず、ロードマップについてでございますけれども、令和3年度から本格的に調査・検討を始めていくという中で、工期についても、その中できちんと詳しく考えていきたいと、検討してまいりたいというふうに考えております。

そのため、今日ロードマップを示した段階では、第2段階での完成目標というところまで言える状況ではございませんので、それ以降というような表現をさせていただいており

ますが、町長おっしゃるとおりスピード感を持ってやっていくということの必要性は十分我々も承知をしておりますので、その工程を縮める工夫、こういったものも工程を具体的に考える際には十分意識しながらやっていきたいというふうに思っております。

そして、令和3年度からやる内容でございますけども、これまで実施して参りました水没予定地の維持管理に加えまして、新たな流水型ダムの形式でありますとか、高さ、それから貯水容量、そういった諸元について概略検討を行いましたり、また、流域の環境調査、こういったものの必要な予算を確保しておりますして、新たな流水型ダムの検討を令和3年度から本格的にやっていきたいというふうに考えております。

現在、令和3年度の早い段階からこういった概略検討など、環境調査に着手できるようにということで、予算成立を条件としまして、早期発注によって、入札、契約手続を進めているという状況でございます。

司会)

よろしいでしょうか、錦町長。

九地整 河川部長)

すみません、ちょっと補足させていただきます。整備局の河川部長の藤井ですけれども、資料-2の20ページだったかと思っておりますけれども、流域治水プロジェクトの実現に向けた今後の進め方というところをご覧になっていただければと思います。来年度以降も流域治水プロジェクトの進捗状況、あるいは検討状況の進め方については、毎年フォローアップさせていただきたいと思っております。その場でどこまで検討が進んでいるのかということも含めて皆さんに報告しながらスピードアップの状況も知らせていきたいと考えておりますので、何とぞ改めてそういったところでも御意見なり、御要望なりをお話ししていただければと思います。その都度、流域治水プロジェクトもアップデートしていくことになろうかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

以上です。

司会)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかに御意見……。多良木町長、よろしく願いします。

多良木町長)

多良木町です。いつも大変お世話になっております。

早速、球磨川とその支川の樹木伐採、それから河道掘削を進めていただいております。大変ありがとうございます。

昨年7月4日の水害を目にされた方々、非常に恐怖感を持って捉えておられて、大変ありがたいというふうに皆さん言っておられます。改めて感謝申し上げたいと思います。

それから、先ほど人吉市長が言われました河川法に位置付けられている河川整備計画を策定することによって、流域治水プロジェクト全体の中身を実現に向けて進めていただきたいと思います。河川整備計画の中に位置付けていただきたいと思いますというふうに思っております。

すので、これは人吉市長が言われたことの繰り返しになりますけれども、そこら辺りをどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

司会)

要望という形で進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ほかにどなたかよろしいでしょうか。錦町長、よろしく願いいたします。

錦町長)

河川整備計画ですけれども、安全度という意味では、今後どのような感じで河川整備計画の中で河川安全度を明示されるわけですか。今回のいわゆる基本方針、これが100分の1で定まっておりますけど、それに該当するような感じで整備計画もつくっていかれるわけですかね。

司会)

八代河川国道事務所のほうからよろしいでしょうか。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

まず、河川整備計画につきましては、先ほど御説明しましたように、まさにこれからスピード感を持って検討していきたいと思っておりますので、今現在でどういう形でやっていくのかということをお答えすることは難しいのですが、例えば今ある河川整備基本方針のままでいいのかどうかということも含めて議論が必要かと思えますし、河川整備計画となりますと、その中でも特に20年ですとか30年ですとか、ある一定の期間を設けてどこまで達成するのかというような目標を改めて定めていくことになるかと思えます。

また、今回の緊急治水対策プロジェクトですとか、流域治水プロジェクト、そういった内容もしっかり盛り込んだ形になるので、その時点での目標の安全率ということになるかと思えますけれども、まだ今検討も進めていない段階ですので、それ以上お答えすることができないことを御了承いただけますでしょうか。

以上でございます。

錦町長)

要望ですけれども、今回、人吉地点で、昭和40年でしたか、毎秒5,500 m³/s に対して今回が7,400 m³/s で、1.3倍程度の水が、ピーク流量ですけれども、あったこととありますので、やはり今回の令和2年の7月に合うような整備計画を立ててほしいと思っております。

以上です。

司会)

令和2年7月豪雨を踏まえた整備計画等を立ててほしいという御要望ということで受け取らせていただきます。

その他に本日の説明全体を通して御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

それでは、ありがとうございました。特に意見がないようでしたら、本日いただいた御意見も踏まえまして、球磨川水系流域治水プロジェクトとして取りまとめて、速やかに公表していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

司会)

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで公表に向けて準備を進めさせていただきたいと思います。

以上をもちまして予定をしておりました議事が終了いたしましたので、最後にお二人より一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

まずは、蒲島県知事、よろしくお祈りいたします。

熊本県 知事)

本日は、「緑の流域治水」の全体像とも言える中長期的に取り組む対策も含めた、球磨川流域治水プロジェクトの案をお示ししました。そして、それに関して協議をしていただきました。

本日いただいた御意見を踏まえて本プロジェクトを整理し、速やかに公表いたします。特に出水期までの取組はとても重要で、国、県、流域市町村とともに堆積土砂の撤去や避難体制の強化などのハード・ソフト対策を含め、時間的緊迫性を持って取組を進めてまいります。

さらに現在、緊急治水対策プロジェクトに基づき、既の実施している対策を含めながら今回のプロジェクトに位置付け、確実に実施してまいります。

プロジェクトの推進に当たっては、国、県のみならず、流域市町村の皆様それぞれの御協力がぜひとも必要となりますので、今後ともよろしくお祈りいたします。

本日は誠にありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは最後に、村山局長よりお願いいたします。

九地整 局長)

長時間にわたり御議論ありがとうございました。

本日の協議会において流域治水プロジェクトの案をお示したところでありまして、いただいた御意見を踏まえて球磨川水系流域治水プロジェクトとしてまとめて、速やかに年度内に公表して参りたいと思います。

国といたしましては、流域を復興すべく、施設復旧、また、河道の掘削などを進めているところでございますけれども、今後、本日の御議論を踏まえて流域治水プロジェクトを策定しまして、さらに関係者の連携のもとに着実に対策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

引き続き、本日御出席の国、県、流域の市町村の方々の皆様と連携しまして、取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第4回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —